

郵送による国民健康保険の加入手続きについて

社会保険等の資格喪失日以降14日以内(必着)に、下記の4点を返信用封筒にてご返送ください。

受付後、マイナ保険証をお持ちの方 …… 普通郵便にて、『資格情報のお知らせ』をお送りします。
マイナ保険証をお持ちでない方 …… 簡易書留にて、『資格確認書』をお送りします。

① 異動届 ※書き方見本は裏面にあります。

② 退職日の記載のある書類

{ ☆ 雇用保険受給資格者証(写し)
☆ 退職証明書(写し)
☆ 健康保険・厚生年金資格等取得喪失連絡票(写し)
☆ 健康保険資格喪失証明書(写し) } 等

③ 世帯主のマイナンバー確認書類(通知カード等)の写し

④ 世帯主の本人確認書類(運転免許証、パスポート等)の写し

☆マイナンバーカードの写し(*両面)は、1点で③④の確認ができます。

※郵便事故に関する責任は負いかねますので、心配な方は、「簡易書留」等のご利用をお勧めします。
詳しくは郵便局にご確認ください。

<お問い合わせ先>
八尾市健康保険課国民健康保険係
TEL (072) 924-3865